

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第140回本部会議 記録

日 時／令和5年2月3日（金）

15：30～15：58

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第140回本部会議を開催します。まず、道内の感染状況等と感染症法上の位置付けの見直しに係る課題と国に求める対応策について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

【佐賀井新型コロナウイルス感染症対策監】

資料1をご覧ください。まずスライド1です。主な指標の状況について、昨日2月2日時点で、新規感染者数は、全ての地域で今週先週比が「1」を下回っておりまして、人口10万対では、札幌市158.8人、札幌市を除く地域で177.8人、全道で170.6人と、いずれの地域も減少傾向が続いております。また、病床使用率も、札幌市で22.1%、札幌市を除く地域で20.0%、全道で20.7%と、いずれの地域も30%を大きく下回りまして、減少傾向が続いております。

続いてスライド2です。各圏域の状況ですが、新規感染者数の先週比が、全ての圏域で「1」を下回っておりまして、減少傾向が続いているほか、病床使用率も、全ての圏域で30%を下回り、減少傾向が続いております。

続いてスライド3、総評①です。全国の状況です。全国の新規感染者数は、減少傾向が続いております。本道は人口10万対の新規感染者数が、他県と比較し低い水準となっております。

医療提供体制です。病床使用率は減少傾向が続いており、札幌市も同様の傾向にある中、重症病床使用率は4.1%と横ばいで推移しております。

感染状況です。新規感染者数は、直近の最多である昨年11月22日から、約9割の減少となっているほか、年代別では30代以下の割合が約5割となり、特に10代以下が増加してきております。60代以上は約2割と減少しております。

季節性インフルエンザですが、全道で流行入りしておりまして、うち7保健所管内では、注意報を発令するなど増加傾向が続いております。

続いてスライド4、総評②です。今後の対策です。レベル分類は、現在、全道をレベル2として運用している中、レベルの判断は、指標を基本とすることとしておりまして、全道の病床使用率が20.7%と、30%を下回る水準にあるため、6日から全道をレベル1とするほか、無料検査事業は、2月末までの延長を決定しており、引き続き、実施してまいります。

即応病床は、現在、道南圏を除き、フェーズ2としている中、道南圏も入院患者数が減少しているため、6日から全道をフェーズ2とし、今後、入院患者数の状況を踏まえつつ、フェーズ1への引下げに向けて、医療機関との調整を進めてまいります。

病床使用率や新規感染者数の減少傾向が続いておりますものの、インフルエンザは増加傾向にあることや、今週末から各地で冬のイベント開催が本格化するため、道民の皆様には、引き続き、基本的な感染防止行動の徹底を呼びかけるとともに、オミクロン株対応2価ワクチンなど、接種できる時期が来ている方は、できるだけ早期の接種を検討いただく

よう働きかけてまいります。

イベントの開催は、大声の有無に関わらず、収容定員100%での開催が可能となったものの、基本的な感染対策の実施が前提となっております。冬のイベント開催の本格化に合わせ、改めて、場面に応じたマスクの適切な着用といった感染対策の徹底とともに、混雑の緩和、積雪や凍結への対応など安全対策への配慮について、主催者に対し働きかけるほか、イベントを多くの方に楽しんでいただけるよう、人との接触機会が増える場面では、より一層、徹底するよう呼びかけてまいります。

続いてスライド5、総評③です。新型コロナは、専門家の意見を聴き、最終確認した上で、5月8日から、5類感染症に位置付けられることとなり、国は、医療提供体制等の段階的移行の具体的な方針を、3月上旬に示すこととしておりまして、また、マスクの取扱いの検討に関しては、今後早期に見直し時期も含め、その結果を示すこととしており、道としても国の検討状況を注視してまいります。

位置付けの見直しに対応し、全国知事会では、ワーキングチームを設置し、課題の整理と国への提言を行うこととしておりまして、道では、有識者や関係団体、市町村にご意見を伺った上で、外来・入院の自己負担分に関する制度設計、あるいは感染拡大期の入院調整機能の確保やワクチン接種計画と国費による支援、さらには、大きく病原性が異なる変異株が発生した場合に必要な初動体制の確保等といった課題について、検討内容の早期提示と、都道府県のみならず市町村や関係団体との十分な協議などを国に求める意見を、資料2のとおり、取りまとめたところをごさいます。この資料の詳細につきましては、後程ご説明いたします。こうした各県の課題等について、全国知事会のワーキングチームで提言を取りまとめ、近く、国と協議を行っていくほか、今後とも国の動向などについて、市町村や関係団体とも積極的に情報共有してまいります。

次にスライド6以降について、何点か主要な動向等を補足説明いたします。

スライドを少し飛ばしまして、スライド18をご覧ください。棒グラフの右側のとおりですが、新規感染者数は、各年代とも減少傾向が続いている中、10代以下の割合が増加しております。また、左側の円グラフのとおり、引き続き30代以下の割合が最も高い状況にあり48.2%と足下で増加傾向にあるほか、60代以上は24.1%とその割合は足下で減少傾向にごさいます。

次に、スライド20をご覧ください。ワクチン接種ですが、上段の表、オミクロン株対応2価ワクチンは、1日現在、VRSベースで約237万5千人、接種率は45.8%と全国を上回っておりますものの、このうち65歳以上は約118万5千人、接種率は70.8%と全国を下回っておりますが、その差を縮めている状況にあるほか、下段の表の下の枠ですが、小児の接種率は、1回目22.1%、2回目21.1%、3回目9.1%となっております。

続いてスライド21をご覧ください。道の接種センターは、引き続き、オミクロン株対応2価ワクチンなどの接種を進めておりまして、現在、今月26日分までの予約を受付中にごさいます。全ての日程で空きがある状況にごさいますので、接種できる時期を迎えている方は、早期の接種の検討をお願いします。

その他のスライドについては、本日の説明に関するデータ、あるいは情報でごさいますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。資料1の説明は以上でごさいます。

続きまして、資料2をご覧ください。先程、総評でも触れましたが、位置付けの見直しに係る課題等でごさいます。その見直しに伴い現時点で想定される課題について、資料のとおり整理し、有識者等や市町村にご意見を伺った上で、国に対し対応を求めていくこととしてごさいます。

国に求める対応としましては、①「国民に対する国による十分な周知・説明」や、②「国費による財政支援の継続」とともに、③「具体的な方向性やスケジュールといった検討内容の早期提示と、都道府県のみならず、市町村や関係団体との十分な協議」といった面につきまして、国が対応することにより、混乱を招くことなく円滑に移行していくことが、最も重要と考えてございます。

本道におけます具体的な課題として、そのポイントを説明いたしますと、表にあるとおりですが、まず、5類への移行の総論としましては、国は移行に向け3か月程度の準備期間を置くこととしている中、見直し後の患者対応や医療提供体制の具体的内容を3月上旬に示すとしておりまして、準備期間の不足が懸念されるため、円滑な移行に向け、その期間の確保のため、具体の検討内容の早期提示や、都道府県のほか関係団体等や市町村などとの調整時間の確保の必要があることなどに加えまして、患者等への対応としましては、国は、外来・入院の自己負担分の公費支援は、段階的に移行するとしている中、公費負担対象者の設定によっては、受診控えが起きかねず重症化するケースの増加も懸念されますことなどから、段階的移行の考え方を明確にした上での経過措置期間の設定などや、他の疾病の費用負担との公平性も踏まえつつ、国民に過度な負担を強いることなく、納得の得られる制度設計の必要があることなど。また、医療提供体制では、国は、入院・外来は、原則、インフルなど他の疾病と同様となるため、幅広い医療機関でコロナ患者が受診できるよう、必要な感染対策や準備を講じつつ、段階的移行としている中、入院勧告がなくなり、地域で入院や搬送のルールが整理されないと円滑な入院ができず、医療のひっ迫などの可能性があることなどから、外来・入院の機能別に、段階的移行の考え方を明確にした上で、経過措置期間を設定する必要があることや、医療機関への財政的支援など。

次に、サーベイランスでは、国は、現状確認の上で、感染症法に基づく患者ごとの発生届は終了して、定点サーベイランスに移行し、その実施方法を示すとしている中、広域な本道では、感染動向や変異株の把握が難しくなるほか、定点設定に係る医療機関等との調整に期間が必要なこと、インフルと同様の運用基準か否かといったことなど、具体的な実施方法に加え、現行の定点把握やゲノムの取扱いと同様に、国の財政措置も含め、ウイルスの検体サンプルを集められる制度が必要なことなど。

次のスライドに移りますが、基本的な感染対策では、国は、マスク等の基本的な感染対策は、行政が一律に適用すべきルールを求めるのではなく、個人の判断に委ねることを基本としつつ、丁寧に情報発信し、国民の理解と協力を得られるようにしている中、誤った理解や警戒心の低下による感染拡大が懸念されることから、基本的な感染対策の変更に際しては、エビデンスに基づくとともに、見直し後も、感染リスクや、感染防止行動、ワクチンの接種方針等の様々な面について、国を挙げて丁寧に周知していくことや、特に、マスク着用は、社会経済活動にも影響することから、個人の判断に委ねることだけが先行しないよう、有症状者等には有効であることなども併せて周知するなどしながら、国民への浸透を図っていく必要があることなど。

また、ワクチン接種では、国は、4月以降の接種のあり方は、別途検討するとしている中、国による早期の情報提供や適切な支援がなければ、自治体の費用負担や事務的にも大きな負担が生じるおそれがあり接種体制に影響が生ずることから、今後の接種計画の早期提示とともに、当面の間、法に基づく特例臨時接種として、全額国費での接種継続の必要があることなどに加え、社会経済活動の面のうち、業種別ガイドラインでは、段階的移行に伴い、事業所での対応に、道しるべがなくなることが懸念されるため、これを合理的に見直す必要があるほか、見直しによって、アフターコロナ対応の店舗改装など、費用負担

が生ずることなどにも鑑みる必要があるとともに、第三者認証制度では、飲食の場は、リスクの高い場面であり、引き続き、感染防止対策を推奨する必要があるため、今後の感染防止対策に係る国の考えを早期に示す必要があることなど、また、需要喚起、旅行支援では、利用者や事業者が混乱しないよう、今後の利用条件や停止条件等に係る考え方の早期提示の必要があることなど。

さらには、対策本部では、政府対策本部が廃止され、関係閣僚会議が必要に応じ開催されることなどから、その考え方を早急に示すことや、国、都道府県、市町村が情報共有等を行うネットワークの構築の必要があることなどに加えまして、最後ですが、初動体制の確保として、国は、今後、オミクロン株とは、大きく病原性が異なる変異株の出現など、科学的な前提が異なる状況になれば、直ちに、段階的移行の対応を見直すとしている中、新たな変異株による行動制限の措置等が、どのような状況になれば、どう行われるのかなど、不安に感ずる国民や事業者も懸念されますことから、科学的な前提の内容等について、あらかじめ国民に具体的に示すとともに、これまで同様、国レベルでの変異株のモニタリング状況の情報発信のほか、その対応に向けた初動体制について、示す必要があることなど。

こうした様々な課題への対応について、全国知事会と連携しながら、国に対し、強く求めてまいります。資料2の説明は以上でございます。

続きまして、資料3です。資料1及び資料2につきまして、専門家や有識者の皆様のご意見を伺いますとともに、市町村や関係団体の方々にも事前にお知らせしてまいります。

まず、資料1のご意見としてですが、有識者、専門家の皆様からは、「概ね妥当」である旨のご意見をいただいております、その主な内容をご紹介しますと、1「新規感染者数が徐々に減少しているが、これから雪まつりなどもあるので、感染者数が更に減少するまでは、現在と同じ感染対策を続けていただきたい。」といったご意見が寄せられております。こうした面につきましては、今後の対策の参考としてまいります。

次のページです。資料2に係る有識者等からのご意見をいくつかご紹介いたしますと、1-①「5類移行の具体的な内容を早期に提示してほしい。」、1-②「今後も高齢者施設等での感染者の症状悪化時やクラスター発生時に医療機関や行政による円滑な入院調整をお願いしたい。」、1-⑤「児童、生徒、社会人など道民の皆さんが、今後のコロナ対策の変化に対する様々な不安が払拭されるよう、引き続き、きめ細かな情報発信を願いたい。」

次のページ、市町村、関係団体からは、2-①「5類移行後も感染力等には変化はなく、基本的な感染対策を個人判断に委ねるには、高齢者等の重症化しやすい人が不安にならぬよう、死亡者等の要因分析や感染状況などの適切な提示を求めるほか、移行に伴い、患者はどの医療機関でも受診できる中、対応医療機関がどの程度増加するか不透明なため、適切な診療や検査を受けられる医療体制の確保を求めています。」、2-③「市民への周知や医療機関との調整の期間が十分確保されるよう、今後の取扱いやスケジュールを国において早期に示していただきたい。」、2-⑥「国が、公費支援の段階的移行の基準を明確にするほか、治療への負担軽減に繋がるよう、費用面でワクチンの接種環境を整えていただきたい。」、2-⑦「国民への説明、ハイリスク者への対応、医療機関への財政的支援の継続の3点が今後大切になることから、引き続き、対策を講ずる必要があることや、医療機関では、院内感染の影響が大きいため、一般社会より厳密な対応の必要があることを踏まえ、医療機関の受診の際は必ずマスクを着用いただくよう周知することを国に求めています。」、2-⑧「マスクの着用は、学校としての指導の一助となるよう、個人が判断しやすい目安を国において示していただきたい。」といったご意見が寄せられたとこ

ろでございまして、こうした面も踏まえつつ、全国知事会とも連携しながら、国に働きかけてまいります。私からの説明は以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております札幌市保健所の山口感染症担当部長から説明をお願いいたします。

【山口札幌市感染症担当部長】

山口でございます。資料4に基づきまして、札幌市の感染状況をご説明いたします。それでは、最初のスライドをご覧ください。新規感染者数でございますけれども、1週間の合計につきましては、2月2日時点では3,113人、市の人口10万人あたりに換算いたしますと、158.8人となっております。

それでは次のスライドをご覧ください。市内の入院患者数の黄色の棒グラフの推移についてでございますが、直近では174人、重症患者数は赤の折れ線グラフですが、2人となっております。

今週月曜日に開催いたしました本部会議での報告以降も、新規感染者数入院患者数ともに減少傾向でございまして、そういう中で、一方で、インフルエンザの定点あたり報告数は増加する傾向にございます。引き続き、場面に応じた基本的な感染対策の徹底など、社会経済活動との両立に向けた取組みが重要と考えてございます。以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、各部、振興局からご説明をお願いいたします。宗谷総合振興局長、お願いします。

【辻井宗谷総合振興局長】

資料5をご覧ください。はじめに、直近3か月の感染状況ですが、棒グラフにありますとおり、11月から12月中旬にかけて、感染者数が大幅に増加し、その後減少に転じ、現在に至っております。その間の振興局・保健所の取組として、地域住民の皆さまに対し、市町村や報道機関の方々と連携協力しながら、保健所長が会見を開くなどし、11月には特にワクチンの追加接種を強く働きかけるとともに、12月には、冬休みや年末年始を迎えるにあたっての感染防止対策の徹底を求めたほか、1月には、インフルエンザとの同時流行への注意喚起を行っているところです。

また、他の地域から当地を訪れる方々を念頭におき、観光客への周知やイベント時の対策にも力を入れたところです。

さらにグラフ内にあります、赤色の横矢印で記してありますが、管内の基幹病院である市立稚内病院が、12月中旬から1月上旬までの間クラスターとなり、診療制限が行われるとともに、感染者の増大により、地域の発熱外来が著しくひっ迫したことから、資料の右にありますとおり、12月17日に稚内市長、市立稚内病院長、宗谷医師会長とともに、地域医療提供体制を確保することを目的に共同会見を行ったほか、12月19日から1月9日までの年末年始も含めた22日間、稚内市職員の派遣をいただきながら、稚内保健所において、発熱外来の混雑緩和のため軽症者向けのコロナ検査キット1,449人分を、ドライブスルー形式で配付したところです。

こうした中、道の各種経済対策についても市町村長をはじめ、商工業関係者や報道機関を対象にその積極的な活用を様々な場面で呼びかけているところです。なお、これらの取組の具体的な内容については、別添の資料に記載のとおりです。以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

その他、各部、振興局等からご発言ございませんか。なければ本部長からお願いします。

【本部長（鈴木知事）】

本日の道内の新規感染者数は1,058人、人口10万人当たりでは、164.6人となりました。

直近の最多であった11月22日の1,138.9人と比較すると約9割の減少という状況となりました。また、本日の全道の病床使用率は、20.2%と、減少傾向が続き、重症病床使用率については、4.9%と横ばいで推移しています。

現在、レベル分類については、全道をレベル2として運用しています。このレベル判断に当たっては、指標を基本とすることとしており、全道の病床使用率は30%を下回る水準にあるため、2月6日から全道をレベル1といたします。なお、道民の皆様にご利用いただいております無料検査事業については、2月末までの延長を決定しておりますので、引き続き実施していきます。

また、即応病床については、現在、道南圏を除きフェーズ2としているところですが、道南圏においても、入院患者数が減少しておりますので、2月6日から全道をフェーズ2といたします。今後、入院患者数の状況を踏まえながら、フェーズ1への引下げに向けて医療機関との調整を進めるようお願いいたします。

今週末からは、さっぽろ雪まつりをはじめ、各地で冬のイベント開催が本格化いたします。イベントの開催については、大声の有無に関わらず、収容定員100%での開催が可能となりましたが、基本的な感染対策の実施が前提であります。本部員、地方本部員においては、改めて、場面に応じたマスクの適切な着用といった感染対策を徹底するとともに、混雑の緩和、積雪や凍結への対応など、安全対策にも配慮いただくよう、主催者に対し働きかけをお願いいたします。

また、病床使用率や新規感染者数の減少傾向が続いているものの、季節性インフルエンザは増加傾向にあり、冬のイベントなど、人との接触機会が多くなります。このため、基本的な感染対策の再徹底やオミクロン株対応ワクチンの早期の接種について検討いただくように、道民の皆様への呼びかけをお願いします。

国は、5月8日から新型コロナを5類感染症に位置付けることとし、医療提供体制等の段階的移行の具体的な方針を3月上旬に示すこととしています。また、マスクの取扱いの検討に関しては、今後、早期に見直し時期も含め、その結果を示すこととしています。道としても、国の検討状況について注視してほしいと思います。

全国知事会では、こうした位置付けの見直しに対応して、課題の整理と国への提言を行うこととしています。道としても、有識者等の方々や市町村の皆様にご意見を伺った上で、課題や意見について取りまとめたところであり、具体的には、「外来・入院の自己負担に関する制度設計」、「感染拡大期における入院調整機能の確保」、「ワクチン接種計画と国費による支援」、さらには、「大きく病原性が異なる変異株が発生した場合に必要な初動体制の確保」といった課題について、検討内容の早期提示、そして、都道府県のみならず、市町村や関係団体との十分な協議などを国に求めるという内容になっています。

こうした各都道府県における課題等について、全国知事会のワーキングチームにおいて提言を取りまとめ、近く、国と協議を行っていきます。今後とも、国の動向などについて、市町村や関係団体と積極的に情報共有を図るようお願いいたします。私からは以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示のあったことにつきまして、本部員は必要な対応をお願いいたします。以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第140回本部会議を終了いたします。

（了）